**秘密情報保持に関する誓約書**

四国旅客鉄道株式会社（以下「貴社」という。）が、工事及び設計等（以下「工事等」という。）の入札及び見積提出（以下「入札等」という。）のために開示する機密な事項（以下「秘密情報」という。）について、〇〇〇〇株式会社（以下「当社」という。）は、以下のとおり誓約いたします。

　秘密情報は、口頭、書面、電子情報その他の伝達方法を問わず、入札等に関して貴社が提供した、あるいは当社が知り得た全ての情報とします。

１．秘密情報は、工事等の履行目的以外には使用しないものとする。

２．当社は、秘密情報を善良なる管理者の注意をもって守秘義務を負い、次の事項を遵守するものとする。

(1) 入札等を直接担当する当社の担当者及び当社が指定した者以外には秘密情報の取り扱いをさせないものとする。

(2) 秘密情報は、工事等の検討に必要な範囲を越えて、関連会社及び下請先を含む第三者に開示しないものとする。

３．秘密情報を必要な範囲内で第三者に開示する場合は、当該第三者に対して、秘密情報につき工事等の検討の目的以外には使用せず、第三者に開示しないことを誓約させるものとする。

４．貴社から求められた場合及び入札等が終了した場合は、秘密情報及びそれらの複写物の全てを、貴社の指示に従って返却又は廃棄するものとする。貴社から提供された秘密情報が電子データの場合は、すみやかに消去するものとする。

５．本誓約書に記述のない事項については、当社は、信義に従い誠意をもって貴社と協議のうえ、別途これを定めるものとする。

６．本誓約書の有効期限は、登録期間末日の2029年3月31日までとする。

2025年　　月　　日

　　四国旅客鉄道株式会社

代表取締役社長　四之宮　和幸　様

　　　　　（住所）　　　　東京都〇〇区〇〇丁目〇番〇号

（商号又は名称）〇〇建設株式会社

（代表者氏名）　代表取締役社長　〇〇　〇〇　㊞